

営利組織による WRO Japan の予選会主催と参加に関する対応規定

◆前提条件

- ・ WRO は先進的・献身的なボランティア・ベースの活動によって支えられている。
- ・ WRO は子ども達に目標と場を提供している。
- ・ WRO を営利活動で利用する場合には、スポンサーとして協賛をする必要がある。

◆営利組織が予選会を主催する場合

- ・ 直接の主催だけでなく、営利目的の企業の者が予選会の企画・運営を主導している場合も含む。
- ・ シルバー以上のスポンサーを必要とする。
- ・ 複数地区での予選会を主催する場合には、その数分の協賛を必要とする。
- ・ 協賛する年度内に限り、WRO Japan の商標とロゴを組織の活動で利用することを認める。
- ・ 予選会開催は地域での整合性を考慮し、WRO Japan 実行委員会と調整する必要がある。
- ・ 予選会名称は基本的に地域名を主とする名称とする。
- ・ 自組織に関係する子どもだけでなく、広く地域の子も達に機会を提供する必要がある。

◆営利組織としてチーム参加する場合

- ・ スポンサーは不要とする。
- ・ WRO のロゴを組織で利用する場合は、ブロンズ以上のスポンサーを必要とする。
- ・ チーム名に営利組織の名称を使う場合は、ブロンズ以上のスポンサーを必要とする。
- ・ 協賛する年度内に限り、WRO Japan の商標とロゴを組織の活動で利用することを認める。
- ・ 予選会の競技カテゴリにおいて半数を超える参加の場合、予選会担当と調整することと予選会協賛を希望する。

◇記事

- ・ WRO の名称またはコースを利用した講習会を開催する場合、ブロンズ以上のスポンサーを必要とする。
- ・ WRO のロゴは予選会主催者およびスポンサー団体が利用できる。参加チームでの使用は禁止とする。